

記録

佐伯木炭のおもかげ

忘れ去られたつづつあるその生産技術

会員 青木 寿 男

◎ はじめに

遠く近くの山々から煙がたなびき、佐伯地方の風景に
とけ込み親しまれてきた木炭は、多い時に年間九十万炭
も焼かれ、阪神方面に佐伯木炭の名をほしいままにして
いたやうです。

それが、時代のすう勢とはいえ、その跡を山合いの残
り窠にとどめ、年間二万俵程度を焼くにとどまっております。

私は、この佐伯木炭に興味を持ち、資料を探し求めま
したが、残念なことに、佐伯藩政時代の歴史書「鶴藩略
史」、佐藤蔵太郎の「佐伯志」、そして佐伯市の新編に
なる「佐伯市史」等、断片的に残されているだけです。
先般私もある人の紹介で、佐伯市長官の大越に住んで
おられる、清松藤助さんを訪ねました。

「若い時から、身をもって覚えて製炭技術である。何
とか後々のこしいものだ」と、今では継承者がない寂
しさをしるじぬと述懐しておられ、私も、衰退する他の
伝承技法と同じ道をたどる悲しさを感じたものです。

清松さん、かつては大分県の製炭指導員として、異
域をくまなく歩かれ、今なお、眼を見ては炭を焼いてお

られる長老で、「眠っていては、谷間を流れる煙を分け
ば、その窠の状態がわかる」と、ポツリポツリ話される
姿には、一つの道を究めた人の風格さえ感じさせられた。

幸いにして私は、佐伯地方で取入れられた主な製炭法
を、直接清松さんにお聞きすることができましたので、
他の資料と合せて整理し、許しを得て皆さんにお知らせ
する次第です。

なお、これからの説明には、実際に製炭はたずさわつ
た人でないと、分らない部分があるかと思ひますが、
一応そのまま整理しました。的確・詳細にわたる解説は
実地には、才者は経歴者に承る外ないでしょう。お許し下
さい。

◎ 築窯法の種類

市野瀬仁会員の「佐伯港の歴史と現状」によると、佐
伯木炭とは、かつて製炭の最盛期に阪神方面に移出し、
好評を得て、佐伯地方の木炭(主として白炭)につけら
れた名称で、その昔は濃霞木炭とも呼ばれたやうです。
製炭の理論はおくとして、築窯製炭法のちがいはよつ
て、白炭と黒炭に分けられます。

築窯製炭法
窯外消火法 白炭
窯内消火法 黒炭

全国では百何十種の数に達する築窯法があり、佐伯地
方あった主な築窯法は次のとおりです。なお、佐伯地方
では、白炭が主にやかかれていたやうです。

白炭

(一) 佐伯在来式

藩政時代から伝えられている方法

(二) 土佐改良式

在米窯の刷新を求め、四国の指導員が佐伯に来て、大正末期から、昭和初期に伝えられた。

(四) 備長式

万治年代(一六六一-一六六二)肥前の国大津屋市兵衛が、ウバメガシにより、すこぶる堅硬な木炭を創製し、その後、元禄年間(一六八八-一七〇四)同国田辺の住備後屋長工門が改良した製窯法で、鶴見町を中心ウバメガシを焼く時に製窯した。

なお、伝えられた年代は明らかでない。

(四) 佐伯折衷式

昭和十年頃、土佐改良窯と佐伯在米窯との長所を取入れて製窯して今日に至った。佐伯地方でもっとも多い製窯法である。

(四) 五十川式

戦時中、燃料不足のため、生産が急を要することになり、昭和十六年頃、切畑村(現弥生町)堤内、五十川八蔵氏の考案によるもので、増産窯として広く佐伯地方に奨励され現在に至っている。

この窯は、白炭・黒炭兼用ができる。

黒炭

(一) 大竹式

福島県下から伝えられ、佐伯地方にとどまらず、県下全域に広められた製窯法

(二) 柴田式

昭和十年頃、佐伯市長谷の大越に住む、柴田今朝次郎が考案によつた窯で、佐伯地方よりも、県北で盛んに用いた製窯法である。

(三) 五十川式

自炭の項を参照

(四) 茨城式

茨城県に普及した製窯法であるが、どのようなして佐伯地方に伝えられたか不詳である。

以上のように製窯法はちがってても、要は、良質の木炭を、少しでも多く生産するのが、従事する人の目標です。また製炭法は、窯の構造により若干の相違はあっても、大筋はすべて同じようです。その意味で、これから説明する部分に省略したものもありません。

② 製窯と製炭法

白炭

(一) 佐伯在米式

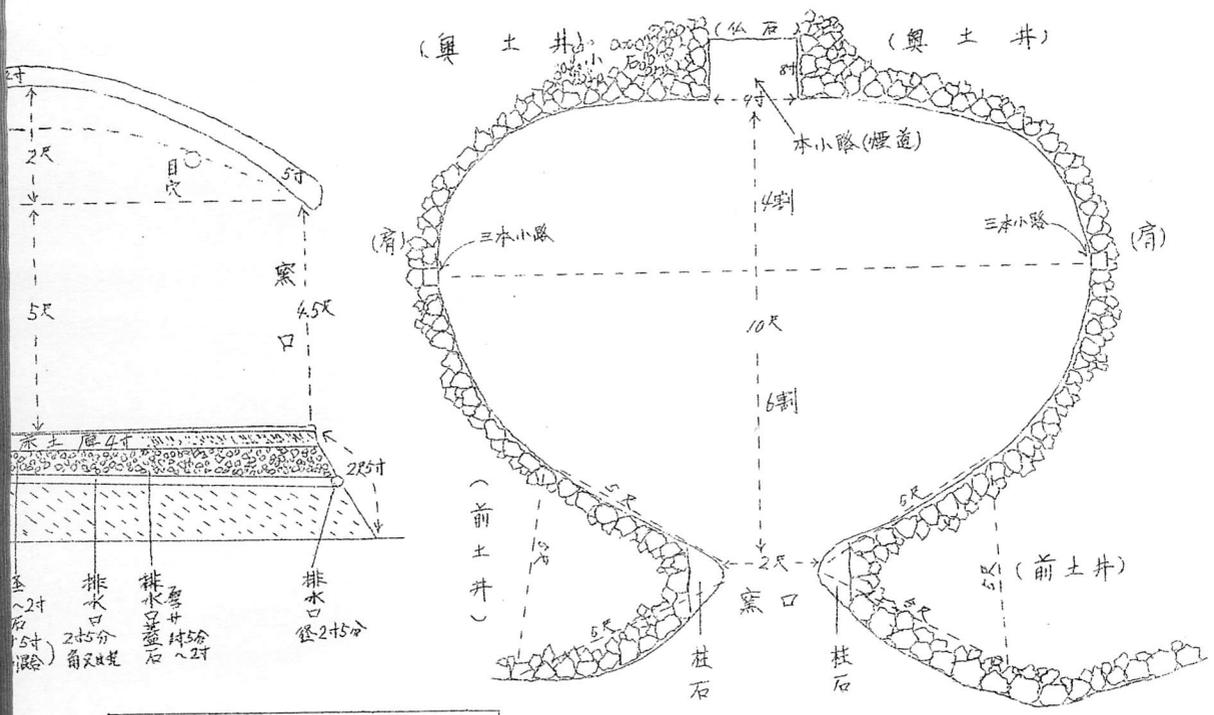
製窯場所 どの方式を採用するに当たっても、製窯場所の如何によつて、木炭の品質、歩どまりの良否がきまり、運搬の便不便、作業能率にも影響するので、慎重な選定が必要である。

1. 通風関係と調べ、常風に向けて築造する。
2. 湿地、岩石地を避け、赤土質のところを探す。
3. 南西または西、東向の場所
4. 炭材ならびに製品の運搬に便利なところを選定する
5. 出来るだけ平地、急傾斜地を避け、かなり緩斜地に築く。

窯の構造 (第一回-第八回に示す通り)

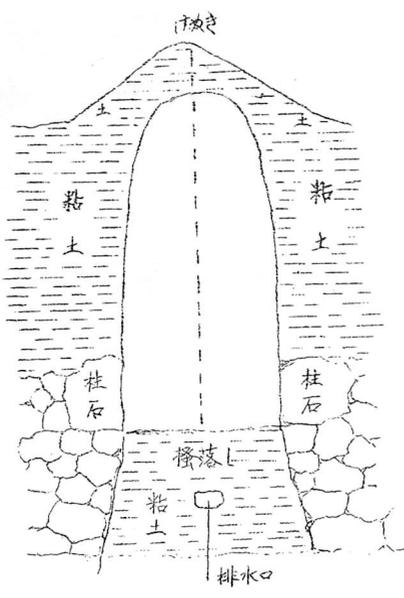
(解説)

1. 外土井は太石で堅固に築くを良しとす。
2. 中土は焼土または良質の赤、黄土を詰込み、堅くうすかためる。
3. 柱石は良い形を選び、上郡は平らな石で、高さ四尺五寸ぐらいで築きあげる。
4. 内上井は少し小さな石を選び、窯口より三本小路まで

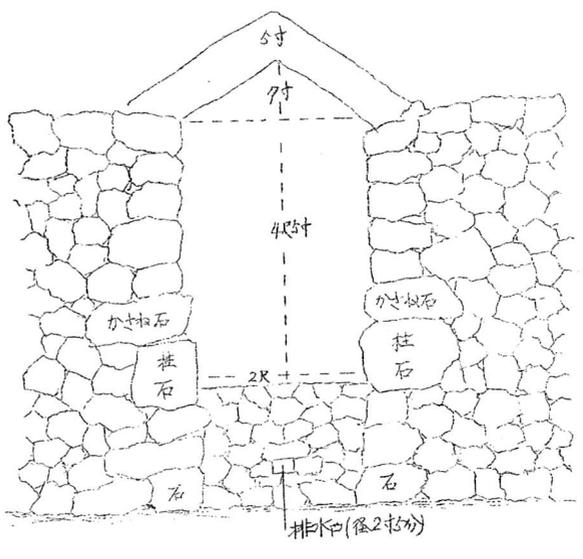


炭窯式在來伯依

(第1圖) 平面圖



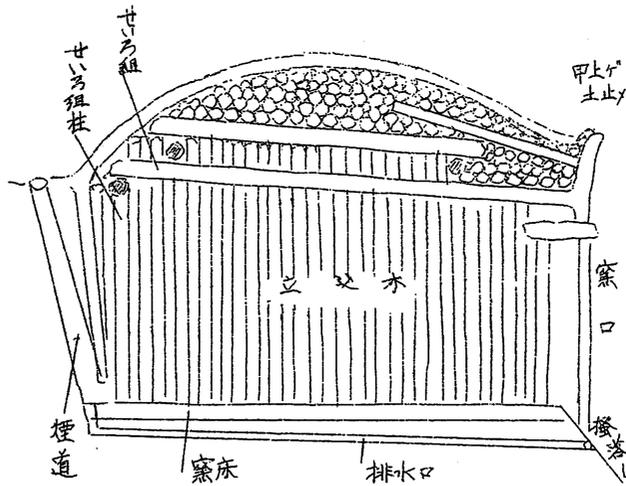
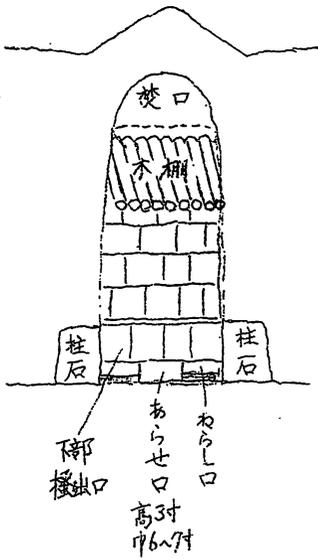
(第4圖) 窯口仕上直断面圖



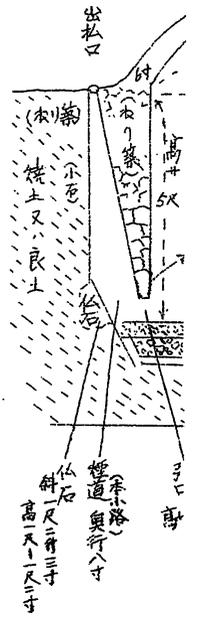
(第3圖) 窯口作り方直断面圖

此直立に、上部只少し内側へかぶるより築上り
 三木小路より内土井は高さ一尺以内、五分位の斜り築上り
 石

第8回 竈口分付法、
 焚口棚分付法

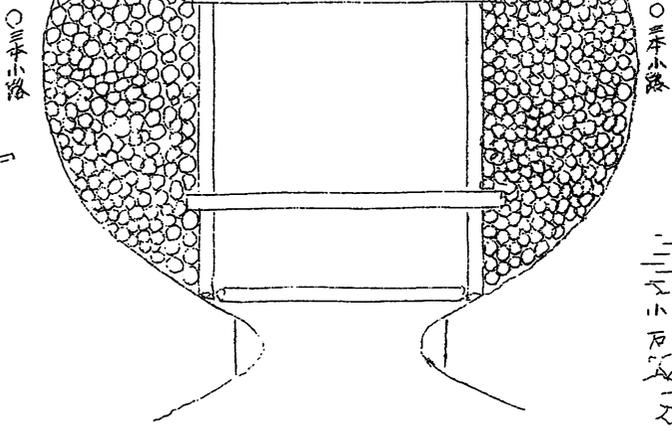
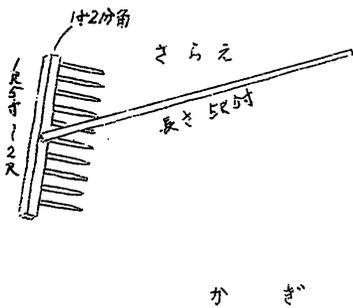


第6回 初竈立込及用水盛法

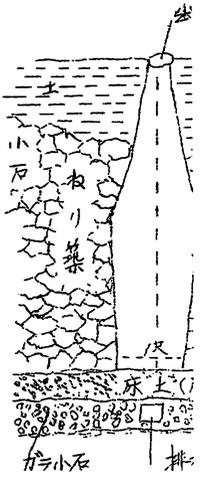


(第2回)

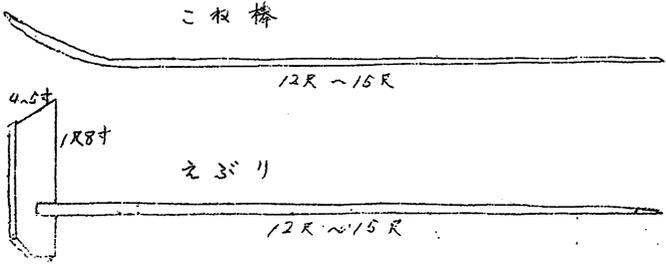
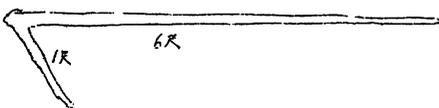
第9回 出炭用具
 (4種)



第7回 初竈立込 せいの組



(第5回) 煙道



製炭法

① まず、山の原木を伐採し、カシ、ウバメ、クヌギ、ナラ等の良質材は奥土井の高さに、雑木の良質材は天高中又は最高の長さに、粗悪材は最高から窯口の順にそれぞれ調製し、木口径五寸(十五センチ)位から、太い材は二、四ツ割りにするか、割目を入れるとよい。

② 調製が終った材は、窯の外木牧に集め、カシ類の良質材は窯の奥にくべやすい(詰込及よい)ように木牧の半分(中部)より最長材から最短材の順に、また粗悪材は最長部より向きに立て並べる。

③ 窯内詰込及び、奥土井の方へウバメ、カシ、クヌギ、ナラ、雑木良質材の順に入れ、天甲最高部から前窯入口へ粗悪材を立込む。その間三分の一程度は逆木立とする。

④ 口掛けは第九回のように作りあげる。これは灰石か土玉または石など、径四、五寸位の太さのものを使用し、焼上または小砂を混合した粘土で粘着する。

⑤ 乾燥、口掛けが終ると、口の上部約一尺二寸位の掛残しの所に、不燃性の粗悪材径二寸長さ二尺五寸位のものを柵をかけた(第八回)、上に枯小枝または径一寸二寸の枯木をおき、口焚きを始める。窯内に詰込んだ炭材が、乾木のとときは二時間位口焚きを行ない、黄青白の混合したから味のあつた煙が吹き出るようになったら焚くのを止め、目穴および焚き口を密閉して乾燥焚きを終える。

⑥ 火やり、乾燥焚きを終り、十二時間程度過ぎてから再び窯口上部の焚き口および目穴を覗き、また口焚きを始める。炭材の樹種、太さ、乾燥ぐあい等により多少差はあるが、目穴から出る煙の色が黄淡色となり、少しから味を生じた時には点火している。この時口焚きを止め、口柵を落し、掛石、粘土で焚口を半分ぐらいふさぎ、

が燃えている。

⑦ 点火した天高部が赤色で青い火が一層燃える時、または煙が黄淡色で酸味をおひたから味のある時(この間一時間程度へた時)二回目の操作をする。その操作は、焚き口を再度ふさぎ、窯口上部四寸位を残したあと、目穴と十文字形に小割して、目地に粘土でつり打ちを行なう。

窯内の火が弱まらない時は、三十分おきに窯口上部を径一、五寸位の穴に小さくし、目穴も上部から徐々にせめめる。

六時間ぐらい経過したあと、煙が青白で酸味を帯びた時、煙道(小路口)から黄淡色の煙が少しづつ改き出る。この前後には、肩にある三本小路(煙道)からも、本小路と同じ煙が出る。

その時、目穴径一寸ぐらいを各、一、二個残し、三本小路口を半開き、本小路はそのままでする。

十二時間過ぎて、煙道から白黄淡色、目穴から青白色の煙が出れば、炭化は順調に行なわれている。この状態の時目穴をなお半分小さくし、六時間後に完全密閉する。その間、三本小路は二、三度でふさぐ。

窯口は高さ二寸中六寸ぐらいの通風口を残し、上部ダマシ穴は径五分位と一個残し、他は粘土で目打ちをする。(煙道出松口、温度八十度ぐらい)

⑧ 炭化が順調であり、煙が青白色になると、炭化が終る。

⑨ 精煉日、煙道出松口の煙がなくなつた時、窯口通風口の横高さ二十五分位を両柱石の方向へ徐々に開き、二時間程度の間、両柱石まで高さ二十五分位のまま全部開け、三本小路を半分位開き、七、八時間かけて出炭する。

木炭が金色のようになり赤くなった部分から、二間ほどのこね棒（第九回）で倒し、撥出棒（えぶり）で窯からかき出す。

かき出したまゝ赤な炭に、炭粉（すばい）をかきつけてお消す。

火が十分消えたおとかが棒でかき広め、さらし（かきあげる道具）で炭をさらしあげ、炭置場（尻屋という）に格納する。

④炭作り（木炭の儀詰め）は、尻屋に格納した木炭を、カシ炭、ガツ炭にまず選別し、決められた目方（昔は七貫（八貫入り）を炭俵に入れ、葉のない小枝でまわしこみ、口縄をしてふさぐ）。

この炭俵は、中二寸厚さ三分、長さ一尺六寸の札木三枚と、三方にワラ縄でつけて出来上がる。これを夕方帰りに麓の炭小屋までかきいさげ、荷馬車によって出荷するといふ段取りである。（この項終り）

本稿を推奨して

升 柴 弘

筆者青木会員は、一般の会員諸君はご存知ないであらうが、三年ほど前からの会員、菅林署勤務の方である。

歴史ある豊後山形、その中で特に旧藩時代から栄えた存在であった「佐伯の炭焼」、その細々とおがって、たゞ炭焼く煙は、貧もうらんと見ることか出来ない。

亡びゆく佐伯炭焼き——その伝統の技術はどうかうつているのか、技術の保持者、その継承者日まくなっているのか、憂慮にたえない。

いつてまた、炭焼きの出稼る老人がある、そんな方数の方々に、「思い出し炭焼き技術」として、一編は歓迎されたことと確信して書いています。

報告

龍護寺便り

（佐伯史談会事務局）

去る六月二十七日、榊牟礼頂上に「史跡」の碑を建てたが十一時下山、そのまま龍護寺に参拝、佐伯惟治歴代城主の位牌に報告をし、そして懇親をかねた昼食会をもつた。津久見の川崎氏、北川町の中平氏、直川の敷氏の参加がなかったのがおもしろかった。

食後、談論風俗し、畑野浦の会員から、榊牟礼への登山道の調査についての強い要望があった。

かねて強力なご支援をいただいている、龍音堂の修築は資金の見通しも立ったので、去る七月八月着工式、七月十四日ご本尊の開眼、摩訶の飯堂にお移しし、目下資材のとり集めと共に工事にかかった。

龍門の修築でお世話になった菅宮氏（会員）と技術顧問の、高水会長、清田氏も顧問ということと、佐伯史談会をおけて、この事業推進にバックアップしている。

龍護寺龍音堂の修築を機会に、中世佐伯氏の歴史と、毛利藩の庇護による多くの文化財と、境内裏山の自然と景観とを、我々の土として活かしたいものである。

次に、今一つの機会に、佐伯氏第十三代佐伯惟教の墓石を探したい。墓石が必ずある、それも埋没という形であること理由。

1. 寺は榊牟礼佐伯氏の別荘、別荘のようであった。
2. 十三代惟真の墓石が振り出されている。
3. 惟教・惟真、その弟鎮忠三人共天正六年十一月、日向耳川の戦いで戦死。だからおと二人分の墓は必ずある。
4. 惟教・惟真父子の位牌が、寺に現存し祀りつづけている。

急に大仕事な発掘は出来まいが、この機会に旧墓地の推測、部分の発掘をつづけ、正確な烈回記録をととめたい。この着工は少し涼しくなつて——、
会員の参加・協力を希望している。